

# 1 水産業を巡る概況

## (1) 東日本大震災による被害について

平成23年3月11日午後2時46分、三陸沖を震源として「平成23年東北地方太平洋沖地震」が発生しました。地震の規模はマグニチュード9.0を記録し、それに伴い発生した津波は、宮城県石巻市鮎川で8.6m以上(津波観測施設で観測された最大の高さ)となり、本県沿岸全域に押し寄せました。

この地震・津波による本県の死者は10,449人(関連死含む)、行方不明者は1,299人(平成25年7月現在)となっており、本県水産業に従事する方々も残念ながら犠牲になりました。

また、住宅被害は全壊が82,889棟、半壊155,099棟、一部損壊が222,781棟(平成25年7月現在)となっており、多くの県民が住居や家財を失いました。

水産業関連の被害額については、約6,804億円(うち、津波によるものは、約6,793億円:平成25年4月現在)となっています。

## (2) 東日本大震災から復旧・復興に向けた日本政府の動き

平成23年12月に「東日本大震災復興特別区域法」が成立し、各種の規制緩和や手続の簡略化、漁業法、土地利用再編、税制、財政・金融など多くの制度の特例が設けられました。また、平成24年2月には、「東日本大震災復興基本法」に基づき、東日本大震災からの復興に関する行政事務の円滑かつ迅速な遂行を図ることを目的として復興庁が設置され、復興に関する様々な業務がワンストップで行われています。さらに、地域の復興を支援するため、「東日本大震災復興交付金」(以下、復興交付金)が創設されました。これは主に、被災地方自治体が地域の復興地域づくりのための復興計画を策定し、認定を受けた後に必要な交付金の交付を受けるもので、平成23年度末に第1回目の交付が行われ、平成24年度は第2回から第5回までの交付が行われました。

### 《国の予算措置》

平成23年については、第1次から第3次まで多次にわたる補正予算により多額の復興予算が措置されました。

平成24年度予算においても、東日本大震災からの復旧・復興に全力を尽くす観点から、水産業復興のため共同利用施設の復旧や新たな施設整備への支援など、漁業や水産加工業などの経営再開に向けた各種の予算が措置されています。

## (3) 福島第一原子力発電所事故による影響

東京電力(株)福島第一原子力発電所(以下「福島第一原発」という。)は、東北地方太平洋沖地震とこれに伴う津波に見舞われました。これにより、福島第一原発に設置されている6基の原子炉のうち、1号機、2号機、3号機、4号機で水素が原因とされる爆発が生じたとされています。

この事故などにより、高濃度の放射性物質を含む汚染水の海洋への流出をはじめ、大量の放射性物質が環境中に拡散しました。

現在も事故の収束に向けて様々な作業が行われていますが、収束には膨大な時間がか

かるとされており、本県水産業への深刻な影響も続いています。

#### **（４）水産物の風評被害が認められる**

水産業関係者の原子力損害については、原子力損害賠償紛争審議会が策定した「東京電力株式会社福島第一、福島第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針」（以下「中間指針」という。）に基づき賠償が進められています。

当初、中間指針では宮城県の水産物は風評被害の対象として明示されていませんでしたが、食品中の放射性物質に関する新たな新基準の設定などを受け、対象の見直しが行われ、平成25年1月には宮城県の水産物が風評被害の対象として追加されました。

#### **（５）民間企業などからの支援**

民間企業による東日本大震災からの復興支援は様々な形で行われています。

募金活動や緊急支援時の自社商品の提供など従来からの支援から一歩進んだ新たな形の社会貢献として、産業の復興に直結した支援に取り組む動きが見られました。また、NPO法人やボランティアによる支援は現在も継続されており、このような様々な支援により沿岸漁業・養殖業の復旧は着実に進んでいます。

#### **（６）沿岸春漁の再開**

本県沿岸の重要な漁業である春漁は、福島第一原発事故の影響を受け、平成23年度漁期（平成24年2月から5月まで）はすくい網漁業が自粛を余儀なくされ、おきあみ機船船びき網漁業も操業体制を縮小するなど大きな影響を受けましたが、平成24年度漁期（平成25年2月から5月まで）は全ての沿岸春漁は概ね順調に操業が行われました。

漁船の復旧も着実に進んでおり、操業は震災前の水準に徐々に戻ってきています。

#### **（７）岩手・宮城県漁業者の協調操業に向けた動き**

平成6年度以降、岩手・宮城県の両県では操業区域の認識の違いにより、両県の知事許可漁業、海区承認漁業で相互入会漁業ができない状況が続いていました。操業区域問題の解決のため、これまで両県が主張していた「境界線」にこだわらず、共同で利用する海域の設定による「幅」での解決を目指し、行政間の協議などが実施されてきました。

その後、両県漁業者の意見交換会などを経て、一部の漁業種類については両県漁業団体の代表者間で操業区域の幅を共同利用海域とする確認書の取り交わしや知事許可漁業の許可証から境界線に関する表記を消去するなどの取組を進めていました。

東日本大震災によりこの取組は一時中断しておりましたが、平成24年度から協議を再開し、岩手県の「いか釣り漁業」、宮城県の「小型機船底びき網漁業」の許可証から操業境界線の表記を消去しました。

今後、両県漁業者による一層の協調操業が図られるよう努めて参ります。

#### **（８）水産試験研究による復興への取組**

水産業の復旧・復興に向けては、ハード整備のみならず、様々な調査や検査など、試験研究の立場から復興への支援も多く行われています。

国の研究機関や大学による調査なども数多く行われていますが、本県の水産試験研究機関においても、これらの機関と連携し、各種の環境調査や放射能検査などを実施するとともに漁業者への情報提供に努め、復興に立ち向かう漁業者を側面から支援しています。

### **(9) 全国各都道府県からの応援職員の派遣**

震災以降本県には、地方自治法に基づき全国各都道府県から多数の応援職員が派遣されています。

水産関係機関についても、県庁の水産関係課をはじめ、各地方振興事務所水産漁港部に全国14都道府県から多数の応援職員が派遣されており、本県職員とともに漁港の復旧や漁業再開支援など、復興に向けた様々な業務に携わっています。

### **(10) TPP交渉への参加表明**

政府は、平成25年3月にTPP（環太平洋パートナーシップ）協定への参加を正式に表明しました。TPPへの参加は、貿易の自由化が進み輸出が増大するなどのメリットがある一方で、農業や水産業など我が国の一次産業にとっては大きな影響を受けることが懸念されます。今後交渉が本格化して行くこととなりますが、引き続き交渉の経過を見守っていく必要があります。県としては水産業が将来に渡って持続的に発展していけるよう、その再生・強化に向け、国の責任において安定した財源の確保、具体的かつ体系的な対策を明らかにし、確実に講じるよう引き続き求めていきます。

## ○民間企業などからの支援について

(関連事業：水産業共同利用施設復旧支援事業，共同利用漁船等復旧支援対策事業 ほか)

東日本大震災における民間企業の支援は，産業復興に係る資機材の提供など，企業が社会貢献の一環として，積極的に取り組む動きが見られ，震災直後から多くの企業による様々な支援が行われています。

平成24年度についても，23年度に引き続き，水産業関係には多くの支援が行われました。主なものを紹介します。

### 【ヤマトホールディングス株式会社】

ヤマトホールディングス(株)は，東日本大震災で被災した地域の生活基盤の復興や水産業・農業の再生を支援することを目的として，平成23年4月から宅急便1個につき10円を公益財団法人ヤマト福祉財団の「東日本大震災生活・産業基盤復興再生募金」に寄付しています。



この再生募金から本県水産業の復旧を図るため，下記の支援が行われています。このほかにも宮城県漁業協同組合の種苗生産施設整備などにも支援が行われています。

事業名	助成額(千円)	事業内容
海底清掃資材購入支援費	58,000	底びき網漁船に積載するガレキ回収用網の購入費補助
高鮮度魚介類安定供給事業	461,980	魚市場再開に必要な鮮度保持に効果の高いスラリーアイス製氷機の設置費用の補助
養殖用資機材等緊急整備事業	500,000	ノリ乾燥機などの資機材を共同で設置する費用の補助

### 【サントリーホールディングス株式会社】

サントリーホールディングス(株)は，被災地の復興・再生のためには長期的な視野に立った産業振興が不可欠であるという認識の下，沿岸地域の基幹産業である水産業への支援を行っています。

同社は，平成23年に引き続き平成24年度についても，漁業者が共同で利用する漁船を建造または取得する際の負担を軽減するための資金として，10億円を拠出しています。



サントリーホールディングス(株)の支援を活用し建造された近海まぐろ延縄船(119t)



魚市場に整備されたスラリーアイス製氷機(ヤマト福祉財団の支援)

(水産業振興課)

## ○震災復旧・復興に向けた政府の動きについて ー 東日本大震災復興交付金の創設 ー

### 1 創設の経緯

震災直後から、国では、内閣総理大臣を本部長とする「東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部」を設置し、その後、東日本大震災からの復興に向けた基本理念や基本的施策などを定めた「東日本大震災復興基本法」が制定されました。

さらに平成23年12月には「東日本大震災復興特別区域法」が制定され、これに基づき、被災地方自治体が自らの復興プランの下に進める地域づくりを支援し、復興を加速させるための措置として、被災地方自治体による復興地域づくりに必要となる各種事業の経費を手当とする「東日本大震災復興交付金」制度が創設されました。

### 2 制度の概要

#### (1) 基幹事業

被災自治体の復興地域づくりに必要なハード事業が可能となる内容となっており、5省庁で計40事業が対象となっています。

#### 農林水産省(水産)関係対象事業

1	漁業集落防災機能強化事業(漁業集落地盤嵩上げ, 生活基盤整備など)
2	漁港施設機能強化事業(漁港施設用地嵩上げ, 排水対策など)
3	水産業共同利用施設復興整備事業(水産業共同利用施設, 漁港施設, 種苗生産施設など)
4	農林水産関係試験研究機関緊急整備事業

#### (2) 効果促進事業

上記(1)の基幹事業に関連して地方自治体が自主的・主体的に実施する事業で、ハード事業、ソフト事業の双方に対応できる内容となっています。

### 3 これまでの状況

復興交付金は、主に市町村が復興計画を策定して国の認定を受け、交付金の交付を受けるスキームとなっています。

県内各市町村では、市町村の地域特性や今後のまちづくりに応じた様々な計画が立てられ、これに基づいて交付金の交付が行われています。

これまでに、平成24年3月に第1回目の交付が行われ、平成24年度末までに第5回の交付が行われました。

復興交付金の配分実績

単位:億円

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	合計
事業費	3,055	3,165	1,806	8,803	2,540	19,369
国費	2,510	2,612	1,435	7,148	1,998	15,703

#### 宮城県

事業費	1,438	1,704	1,021	5,059	1,658	10,880
国費	1,162	1,418	804	4,135	1,307	8,826

(水産業振興課)

## ○各都道府県からの応援職員の派遣

### 1 経過

大震災からの復旧・復興を進めるにあたり、県の各部署においては業務量が膨大となり、漁港の復旧整備、水産関係各種補助事業事務、漁船登録事務など水産関係の業務においても、本県の現有職員だけでは対応しきれない状況がありました。

こうした状況の下、本県では地方自治法に基づき、県の全ての部局に全国の各都道府県から多数の職員の派遣を受けています。

水産関係機関については、県庁の水産業振興課、水産業基盤整備課、漁港復興推進室をはじめ、各地方振興事務所水産漁港部にも全国から多数の応援職員の派遣を受けており、ともに力を合わせて復旧・復興に取り組んでいます。

### 2 派遣職員の状況

他都道府県の職員の方は各県の状況に応じて3ヶ月から1年間派遣されています。

水産業は各県毎に様々な特色がありそれぞれに事情が異なることから、他県の方々は短期間の中で本県の状況を理解しながら仕事に取り組むこととなります。

加えて、多くの方は単身赴任による派遣であり、さらに気候や習慣が異なる土地での生活など、業務以外でも何かと苦勞が多い状況にありますが、皆宮城県復興のためにという強い思いで業務に精励頂いています。

応援職員の方からは異口同音に「少しでも力になれてよかった」、「いい場所がたくさんあり仕事以外でもまた訪問したい」との言葉を頂き、水産物についても「どれも新鮮でおいしい」と高い評価を受けています。

業務の応援だけでなく、県産品の消費拡大や本県のPRにも一役買って頂いており、復興業務はもとより様々な面で多くの力添えを頂いています。

### 3 水産関係機関への主な派遣の状況

公所		延べ人数	備考
水産業振興課		3	愛知3
水産業基盤整備課		2	鹿児島2
漁港復興推進室		4	東京3、三重1
地方振興事務所 水産漁港部	仙台	9	三重1、兵庫2、香川2、大分3、高知1
	東部	17	富山5、高知2、三重1、長崎4、熊本4 宮崎1
	気仙沼	7	愛知2、石川2、高知1、佐賀1、宮崎1
計		42	

(水産業振興課)

## ○水産業関係の公益法人について

本県の水産業に関連する公益法人は、東日本大震災により、使用していた施設が大きな被害を受けました。また、公益法人改革制度により、これら従来の公益法人（新制度施行後は特例民法法人）は、平成20年12月の新制度施行後から平成25年11月までの5年間の間に、公益財団・財団法人、又は一般財団・社団法人への移行申請、あるいは法人の解散の手続きを行うこととされています。ここでは、これらの公益法人の事業の実施状況や新制度法人への移行の状況などについて紹介します。

### 【財団法人宮城県水産公社】

当法人は、平成7年に設立され、石巻市谷川浜の県水産技術総合センター種苗生産施設で、栽培漁業に係るアワビやヒラメの種苗生産と放流に関する事業を行っていましたが、東日本大震災により種苗生産施設が壊滅的な被害を受け、種苗生産の実施が不可能となりました。

平成24年4月から事務所を仙台市に移し、他道県からの放流用種苗の調達などによる栽培漁業関連事業を実施するとともに、本県水産業の復興に係る事業を実施しています。平成25年3月には公益財団法人への移行について認定を受け、平成25年4月1日から「公益財団法人宮城県水産振興協会」として新たなスタートを切りました。

### 【社団法人宮城県漁業無線公社】

当法人は、昭和56年の設立以来、本県の漁業用公共無線の業務を担ってきました。しかしながら、近年、漁船通信手段の衛星通信化や漁船漁業を取り巻く環境変化などによる所属漁船の減少、無線局施設の老朽化などの問題を抱えていました。

平成21年から「青森県・宮城県・福島県の3県漁業無線局あり方検討会」において漁業用公共無線業務の体制整備について議論が行われていたところでしたが、東日本大震災により、石巻市魚町の無線局は被災し、その機能を停止したため、平成23年4月19日に青森県無線利用漁業協同組合との業務協定により、青森県へ当法人の通信士を派遣して業務を再開しました。その後、宮城県と福島県による協議などを行い、漁業用公共無線の業務は福島県漁業無線協同組合へ移行し、平成25年3月末をもって宮城県漁業無線公社を解散することとなりました。これまで当法人の会員であった本県漁船のほとんどは福島県漁業無線組合に加入して漁業無線のサービスの提供を受けています。

### 【社団法人石巻市水産加工排水処理公社】

当法人は、石巻漁港後背地の魚市場及び周辺の水産加工場団地から排出される汚水を共同処理する水産加工排水処理場の管理運営を行うため昭和50年に設立されました。

東日本大震災により、施設が被災したため、その排水処理機能は停止しましたが、平成24年3月末に応急復旧工事により一部の施設で排水処理が可能となりました。今後、操業を再開する水産加工場が多くなることから、引き続き施設の復旧を図ることとしています。当法人は公益社団法人への移行について認定を受け、平成25年4月1日から「公益社団法人石巻市水産加工排水処理公社」となりました。

(水産業振興課)

## ○宮城県漁協女性部連絡協議会の復興に向けた取組

### 1 はじめに

宮城県漁協女性部は、女性らしさを発揮しつつ、漁業の持続的発展と豊かな漁村づくりを目的とした活動をしていましたが、東日本大震災により、その活動を一旦休止していました。

しかしながら、平成23年度中に活動を再開し、関係機関と連携しながら、漁村の再生に向けた活動を進めています。

#### 平成24年度の宮城県漁協女性部連絡協議会の主な活動

組織の強化と活性化	水産物の消費拡大	健康なくらしと環境保全運動の推進	漁協全利用と生活設計の推進
<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 地区研修会の開催</li> <li>✓ 海難遺児募金育英資金募金運動</li> <li>✓ 海の子作文募集</li> <li>✓ アクセサリー製作活動の推進</li> <li>✓ 女性部員の加入促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 魚食普及の推進</li> <li>✓ 地域住民と漁村女性との交流会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 天然石けん「わかしお」の普及推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「明るい漁家の家計簿」配布</li> <li>✓ お返し廃止用のし袋の利用推進</li> <li>✓ 貯蓄推進運動の促進</li> </ul>

### 2 取組内容

宮城県漁協女性部連絡協議会は、震災からの復興に向けた取組の一環として、アワビの貝殻を使用したアクセサリーを製作し、その売上金を女性部の活動資金に充てる事業「わたつみ」を進めることになりました。

そこで、財団法人宮城県水産公社（現在の「公益財団法人宮城県水産振興協会」）、NPO法人「JEN」、民間のデザイナーなどの支援を受けながら、アワビの種苗生産施設から廃棄される予定であったアワビ稚貝の貝殻を用いて、ストラップ、ピアス、イヤリングなどのアクセサリーを製作し、各種イベントなどで販売しました。製作にあたっては、民間のデザイナーを講師に招いて指導を受け、慣れない作業に四苦八苦しながらも、一生懸命作業を行いました。試験販売などを経て、平成24年度には本格的な活動に取り組み約1,700個を販売しました。



### 3 今後について

製作されたアクセサリーは全国各地に販売され、女性部活動を全国に発信する機会にもなりました。浜の活性化や女性部活動の自立に向け本事業は今後も継続して実施されることとなっています。

(水産業振興課)